

令和3年10月10日

高山市教育委員会

高山市内の学校事務職員による不祥事案について

1. 該当者

高山市立学校 20代男性事務職員

2. 事案の概要

事務職員は勤務校である高山市立の学校において、令和3年4月から9月にかけて、保護者や教職員から集金した学校徴収金を複数回にわたって私的に使用していたことが判明した。

私的に使用していた総額は、約680,000円(10月9日時点)にのぼり、使途先については調査中である。

これを受けて10月7日、高山警察署へ被害届を提出したものの。

3. 高山市教育委員会 中野谷教育長のコメント

このたびの学校における事務職員による不祥事案は、善悪の判断を教える学校に勤務している者としてあってはならないことであり、決して許されない行為で誠に遺憾である。教育委員会として厳正に対処したい。

教職員に信頼を寄せる児童生徒や保護者を裏切ることとなり、深くお詫びしたい。今後は二度とこのような不祥事を起こさないよう指導を徹底し、再発防止と信頼の回復に努めたい。

4. 高山市教育委員会としての今後の対応

高山市教育委員会として、高山警察署の捜査に協力し対応に万全を期す。

臨時校長研修会を開催し、児童生徒及び保護者、地域住民の信頼を損なう事案が二度と起きないように各学校で研修会を行い、改めて教職員一人一人の服務規律の徹底により再発防止を図る。

問合せ先

高山市教育委員会事務局

学校教育課

0577-35-3154